

税だより

個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(火)です。8月中旬に県から納税通知書をお送りしますのでお近くの県

税事務所、金融機関やコンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のもので、コンビニエでの取扱期限内のものに限ります)等で納めてください。

なお、Payeasy(ペイジー)

に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。(ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。)

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開

設している金融機関の窓口で手続きをしてください。(ただし、手続きの時期によっては、第2期分からの取り扱いとなる場合があります。)

問い合わせ先

西尾張県税事務所

☎0586(45)3169

http://www.pref.aichi.jp/

zeimu/

税理士による

無料税務相談

開催日

8月11日(水)

時間

午後2時~4時

場所

(二人30分以内)

担当

役場

2階第2会議室

税理士

東海税理士会津島支部所属

内容

相続、贈与、確定申告(消費税含む)などに関する税務相談全般

申込方法

税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・プライバシーは守られます。
- ・申告書等の税務書類の作成は行いません。

予約・問い合わせ先

役場 税務課

内線175・176



【表紙写真】

南小学校6年生児童が 花を植えました!

南小学校の児童が、去る5月27日(木)に三本木字柳原にある公園の花壇に、自分たちで描いた図柄を基に、楽しみながらマリーゴールドやペチュニアを植えました。

お近くを通ることがありましたら、ぜひお立ち寄りください。

問い合わせ先

役場 経済課 内線 159

ストップ・ザ 交通事故

愛ある運転 笑顔が いっぱい